

令和 8 年 8 月 25 日

大阪市長 横山 英 幸

次の者にかかる文書は、所要の調査を行いました、所在不明のため送達不能となりましたので、国民健康保険法第78条において準用する地方税法第20条の2の規定により公告します。
なお、当該送達不能となった文書については、
区役所 窓口サービス課 に保管していますので該当者は申し出てください。

氏 名	備 考
HAIDER SYE D SHABAB	
RAZA SYED AOUN	
SHAHZAIB M UHAMMAD	
愛村 翔	
松尾 翔	
GUILLAUME TRISTAN	
JAVED REHM AN	